

不動産に関する 無料相談会

令和8年 11月20日 金



会場

呉市役所多目的室（1階Evホール前）
呉市中央4丁目1-6



時間

13:00~16:00

（受付終了時間 15:30）

事前に**予約**を受け付けます

予約については裏面をご覧ください

相談内容

不動産に関するさまざまなご相談に、
専門家がそれぞれの立場でお答えします。



弁護士

法律に関すること
（相続・トラブルなど）



税理士

税金に関すること
（相続税・贈与税など）



司法書士

登記に関すること
（相続登記・売買登記など）

※ 予約優先となりますが、当日も空きがあればご相談いただけます。

※ 相談時間は1組30分とさせていただきます。

主催



（公社）広島県宅地建物取引業協会呉支部

共催

呉市

協力団体

- ・ 広島弁護士会呉地区会
- ・ 中国税理士会呉支部
- ・ 司法書士会呉支部

まずはお気軽に
ご相談ください！

FAX

無料相談会申込書

ふりがな			連絡先
お名前			電話 日中連絡のとれる番号をご記入下さい FAX メール
相談受付 希望時間帯	☐ に✓をご記入下さい ☐ 13:00 ☐ 13:30 ☐ 14:00 ☐ 14:30 ☐ 15:00 ☐ 15:30 ご希望に沿えない場合もあります。時間が確定しましたらご連絡致します。 相談時間は1組30分です。		
相談内容	☐ に✓をご記入下さい ☐売買・賃貸に関する事 ☐不動産にまつわる税金のこと ☐登記に関する事 ☐空き家等の利活用について ☐空き家バンクについて ☐建物の解体について ☐不動産に関する呉市の補助金について ☐相続や紛争の解決に関する事 ☐その他 詳細をご記入下さい)		

※ご記入頂いた個人情報については相談会以外に使用することはありません

無料相談会申込・問い合わせ先

電話・FAX・メールにて事前にお申し込み下さい

TEL 0823-24-9817

FAX 0823-24-9818

MAIL kure@h-takken.or.jp

受付時間

月曜日～金曜日(祝日は除く)

10:00～11:30

13:00～15:30

予約申込締切り 令和8年11月18日(水) 15:30まで相談内容がわかる資料がありましたら、ご持参をお願いします。

呉市中央4-3-12 シャンピア中央301

公益社団法人広島県宅地建物取引業協会呉支部